

陸送協会ニュース

第161号
2018年3月
編集・発行者
一般社団法人日本陸送協会事務局
東京都新宿区新宿 1-11-15
電話 03-3356-3977 / 7922



永井会長挨拶

平成29年度 通常総会開催される

平成30年2月15日(木)に品川プリンスホテル メインタワーに於いて全国から108会員の皆様に出席いただき、平成29年度通常総会が開催されました。

1 開会の辞・寺門専務理事

平成29年度通常総会開会の辞



寺門専務理事

2 会長挨拶・永井会長

本日はご多用の折、多くの皆様にご臨席をいただき、平成29年度一般社団法人日本陸送協会通常総会が開催できますこと、大変光栄に存じます。

皆様のご記憶にも新しく、一昨年は1月15日に軽井沢でバスの転落事故が起き、続けて3月には山陽道でトラックのトンネル内追突事故が起きるなど、重大事故が発生しました。

こういった悲惨な事故の記憶を忘れることなく、改めて会員の皆様には本年も引き続き、法令順守の徹底、安全安心の確保と担保に格別のご努力をいただけますよう、重ねてお願いを申し上げます。

2017年1～12月の暦年での国内四輪車販売は、523万台(前年比+5.3%)、内登録車は339万台(前年比+4.5%)、軽自動車は184万台(前年比+6.8%)となりました。登録車における新型車の販売増、軽自動車における市場回復が寄与し、2年ぶりに500万台に達しました。

今後、長期的には市場縮小が見込まれる

中、電動・自動化車輛の普及加速化や販売手法の変化などにより市場構造が劇的に変わる予想されます。

一方で、日本国内では、少子高齢化社会の本格的な到来を迎え、労働力不足、長時間労働回避、生産性向上・働き方改革や定年延長への動きなど、日本の労働環境は、大きく変化しようとしています。

陸送業界ではドライバーの確保や高齢化対策がより重要となっている中、働き方改革への対応に加え、環境・安全対策など、諸コスト増加の影響は避けられず、陸送事業の「経営の安定化」が、喫緊の課題となっています。

併せて、自動車の生産と販売を繋ぐ重要な役割を担う私たち陸送事業は今後も永続的に自動車産業における「業界の地位向上」を確かなものとしていかなければなりません。

日本陸送協会の平成30年度の施策において、1つ目の施策である「教育認定制度」は、平成23年から国土交通省の後援を頂き、制度開始より6年経過し、今年7年目を迎えます。平成29年までの認定者はゴールドドライバー1684名、ゴールドマネージャー148名、合計832名となりました。

また、教育認定制度の更なる普及と盤石化を目指して一昨年からは始めたインストラクター委嘱制度により、全国で自走42名、積載49名、運行管理24名、合計115名の方にインストラクターの委嘱状を発行し、受講者への教育をお願いして参りました。

陸送事業者にとって最も大切なことは

「交通事故及び労働災害の未然防止」であり、今後、会員経営者の皆様はもとより、従業員の皆様は安全意識の更なる浸透と、会員相互での運転・管理技術の向上を確実に図ることが重要です。

昨年は、表彰制度の改革も行い、全国統一基準を制定して支部表彰・本部表彰・行政表彰の段階的な表彰制度の確立に向け、今年より新制度の運用が始まりました。ドライバーや運行管理者の皆様により高いモチベーションを持っていただけるよう、教育認定制度の充実と進化を図ります。

2点目は、「路上積み降ろし拠点の撲滅」です。ドライバーの作業安全の確保を目的として、一昨年、自動車総連と合同で全国の販売拠点における路上積み降ろし実態を調査し、自工会や自販連を含む関連諸団体と情報共有を図りました。特に、緊急改善が必要な拠点への対策に優先度を置きながら、引き続き具体的な対策事例の共有を促進し、即効性のある対策を展開していきます。

3点目は、「コンプライアンスガイドブックの改廃」です。陸送協会では、平成26年に会員の皆様に『コンプライアンスガイドブック』をお配りし、コンプライアンス遵守の徹底をお願いして参りました。以降の法令改定等に合わせた内容の改廃作業を行い、今年4月に『改訂版コンプライアンスガイドブック』の配付を予定しております。

改めて、会員の皆様にはコンプライアンス遵守の徹底をお願い致します。4点目は、「規制緩和」についてです。

公道を職場とする私たち陸送事業者は、法令遵守と社会に対する安全安心の担保を常に意識しながら事業を営まなくてはなりません。

しかしながら、市場の縮小傾向、労働力不足や高齢化、繁閑差ギャップ、環境健康経営コスト負担増など、陸送事業は厳しい経営環境にあります。また、電動化・顧客嗜好の変化による車輛スペックの変化（背高・大型化・重量化）により現在の法令との間に乖離が生じてまいりました。

そういった中、現在保有する経営資源を最大限有効活用できる環境を整備するべく行政や関係諸団体に一部規制緩和のお願いをしており、今後も引き続き推進して参ります。

5点目は、「陸送事業概況調査の実施」です。今年度は、隔年実施している陸送事業概況調査の第4回目を実施いたします。これまでの第1回から第3回調査の結果と分析は有効であり、様々な施策展開に結びついて参りました。

今後も会員の皆様の実態をより正確に把握し、ドライバーの処遇改善、会員の皆様の経営の安定化に繋げてまいりますので、ご協力いただけますようお願い致します。

今後も引き続き協会の諸施策を確実に実行し、社会や自動車産業に対してコミットメントを積極的に発信する事に依って、日本陸送協会の存在意義や陸送事業の重要性を深くご理解いただき、会員の皆様の経営の安定化と業界の地位向上に繋げて参りたいと思っております。

これらを実現するためには、これまで

以上に地方支部の皆様方と本部の密接な連携が必要です。本部として、協会活動・施策を強力に推進して参りますが、会員の皆様におかれましては、何卒ご協力をいただきたいと思います。

終わりにあたりまして、本日ご臨席の皆様方へますますのご繁栄を祈念し、わたくしのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

3 議長選出・永井会長

永井会長に議長の選出が一任され、定款第15条の規定により青木副会長が議長に選出された。



青木副会長

4 開会宣言及び議事録署名人の指名

(1) 議長から定款第18条1項の規定で定める総会の定足数について、会員総数718会員（うち正会員528会員）、本日の出席者115会員（うち正会員91会員）、委任状提出者317会員で、正会員出席者数、委任状提出者数の合計が408会員となり、正会員総数の過半数を超え、総会が成立する旨報告があった。

(2) 定款第19条2項の定めにより議事録署名に磯部芳治理事及び手塚俊雄理事が指名され承認された。

5 議案審議

第1号議案

(1) 平成29年度事業報告

資料に基づき寺門専務理事より事業活動の報告

1. 「平成29年度 日本陸送協会 短・中期活動計画」に基づく活動推進について説明

① 「教育・認定制度」の推進

② 陸送事業者の実態把握と関係先への理解活動

- ・ 陸送事業概況調査
- ・ 積載車路上積み降ろし作業問題の解決

・ 自走車に対する高速料金割引適用に向けた取り組み

③ 支部活動の支援・充実

④ 交通事故抑止、環境保全に関する機器等の導入

⑤ コンプライアンス体制の確立



手塚理事(左)と磯部理事(右)

(2) 平成29年度決算報告

報告

続いて、寺門専務理事より平成29年度決算について、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計画書等の報告並びに平成29年度決算書(1月1日～12月31日)についての報告があった。

(3) 平成29年度会計監査報告

細谷監事より会計監査を平成30年1月25日(木)実施した結果、本協会の業務及び財産の状況並びに事業報告及び決算について、適切に処理されている旨報告があった。



細谷監事

議長は、第1号議案の議決について諮ったところ、平成29年度事業報告、平成29年度決算報告、会計監査報告は原案通り満場異議なく承認された旨報告。

第2号議案

(1) 役員の一部改選

議長は、役員の一部改選が行われる旨報告。

退任理事3名を紹介

- ・ 上野 康男 理事
- ・ 小松 康作 理事
- ・ 中村 正義 理事

(2) 新役員紹介

新任理事3名を紹介

- ・ 鴨川 珠樹 理事
- ・ 西川 一克 理事
- ・ 舟橋 薫 理事

議長より、第2号議案の承認について諮ったところ、異議無く原案通り承認された。

第3号議案

(1) 平成30年度事業計画(案)

資料に基づき寺門専務理事より説明があり、事業の遂行に当たっては、各支部とともに行政、関係団体との一層緊密な連携を図り、引き続き業界が抱える様々な問題解決の努めて参るため「安全の確立」、「輸送秩序の確立」、「経営環境の改善」など各々の事項を積極的に推進していく旨の説明があった。

(2) 平成30年度収支予算(案)

資料に基づき寺門専務理事より説明があった。

議長は、第3号議案の平成30年度事業計画(案)、平成30年度収支予算(案)についての議決について諮ったところ、満場異議なく原案通り承認された。

6

退任役員上野理事・小松理事への感謝状・記念品贈呈



7 閉会のことば・寺門専務理事

平成29年度通常総会の終了宣言

8 講演

国土交通省自動車局鳥雅之次長様より「自動車行政に係る最近の動向について」と題して、データを交えて、▽貨物運送事業を巡る諸課題、▽自動車運転技術の活用、▽図柄入りナンバープレートについての講演をして頂きました。





本部だより

平成30年1月正副会長会議

日時 平成30年1月18日(木)

14時～15時

場所 東京都トラック協会6階 中会議室

議事

《審議事項》

1. 平成29年度通常総会について
 - ①平成29年度事業報告及び平成29年度決算報告
 - ②平成30年度事業計画及び平成30年度収支予算
 - ③役員の変更について
 - ④平成29年度通常総会の議事次第、シナリオ、出席者名簿
2. 平成29年度日本陸送協会 短・中期活動計画について
 - ・日本陸送協会 部会・委員会のワーキングからの報告



正副会長会議

3. その他

・会費徴収規程の特別会員の定義見直しについて
各事項審議後承認された。

1月定例理事会

日時 平成30年1月18日(木)

15時～16時50分

場所 東京都トラック協会総合会館

6階会議室

議事

1. 平成29年度通常総会について
 - ①平成29年度事業報告及び平成29年度決算報告
 - ②平成30年度事業計画及び平成30年度収支予算
 - ③役員の変更について
 - ④平成29年度通常総会及び懇親会について



定例理事会

2. 平成29年度日本陸送協会 短・中期活動計画について

・日本陸送協会 部会・委員会のワーキングからの報告

3. 日本陸送協会の会員の入退会について

4. その他

- ①平成30年度行事予定について
 - ②支部報告について
- 各事項審議後承認された。

平成30年2月臨時理事会

日時 平成30年2月15日(木)

14時～14時40分

場所 品川プリンスホテル

メインタワー3階(りんどう)

議事

1. 平成29年度通常総会の議事次第について
2. 役員の変更について
3. 会費徴収規程の特別会員の変更について



臨時理事会

4. 平成30年度日本陸送協会 短・中期活動計画について

・日本陸送協会 部会・委員会のワーキングからの報告

・規制緩和の要望について
各事項審議後承認された。

支部だより



北海道支部

平成29年度定時総会・優良従事者表彰式・本部役員との意見交換会開催

開催日 平成30年2月1日(木)

会場 札幌サンプラザ

北海道支部定時総会

本部より永井会長、水野副会長、青木副会長、北村副会長、宮本副会長・近畿支部

長、寺門専務理事及び東北支部より三浦支部長、泉澤副支部長、杉田副支部長が出席され、総会が開催された。中村支部長の挨拶に続き議題に入り、29年度事業報告、決算報告、会計監査報告、30年度事業計画では「教育・認定制度」に基づく講習会の開催など5重点項目のほか、収支予算案が提案され満場一致で承認された。

今年役員改選の年にあたり、中村支部長(北海道車輛運送(株)社長)の退任に伴い、新任支部長として舟橋薫(ノーストランス

陸送協会ニュース ● 発行日 2018年3月 ● 編集・発行者 一般社団法人日本陸送協会事務局

東京都新宿区新宿1-11-15
電話03(33356)3977
7922

入退会情報

- 入 会 (1社).....
近畿支部 平成30年12月 株式会社 トラハコ
- 退 会 (2社).....
関東支部 平成30年2月 有限会社 富士陸送
関東支部 平成30年3月 株式会社 ショーフ

経過・予定

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 経過報告 | 今後の予定 |
| 2 / 1 北海道支部総会・優良従事者表彰式 | 3 / 2 四国支部総会・優良従事者表彰式 |
| 2 / 15 2月臨時理事会 | 3 / 22 正副会長会議兼総務部会 |
| 2 / 15 平成29年度通常総会 | 4 / 18 正副会長会議兼総務部会 |
| 2 / 23 九州支部総会・優良従事者表彰式 | 4 / 18 4月臨時理事会 |
| | 4 / 18 産業労使会議 (日本陸送協会・自動車総連) |
| | 4 / 19 関東支部総会・優良従事者表彰式 |

会員の皆様へ

平成30年春の全国交通安全運動

日本陸送協会は平成30年4月1日から4月30日までの一ヶ月間を交通安全強化月間と定めて、自動車陸送事業における交通事故防止の徹底を図ることを目的に全国交通安全運動を実施します。

日本陸送協会のホームページを多くの皆様にご覧頂く為に、会員様のホームページからもリンク出来ますように、バナーを貼って頂けますようお願い申し上げます。

●日本陸送協会ホームページURL

<http://rikusoukyukai.org/>

- ・日本陸送協会のホームページは1~2ヶ月に一度改定しておりますので閲覧下さい。
- ・「コンプライアンス」は公道を職場にする我々にとって果たすべき責務でありますので「コンプライアンスガイドブック」に則り、定期的にチェックしましょう。

